

持続可能な林業を実現するための予算確保を求める意見書（案）

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、木材等の林産物の供給等の多面的機能を有しており、国民全体に様々な恩恵をもたらしている。

県土の約8割を森林が占める本県において、森林整備や森林資源の活用が進むことは地域経済の成長にとどまらず、2050年カーボンニュートラルの実現に寄与するものである。

これらを踏まえ、本県では、2025年12月に策定した新たな「和歌山県総合計画」において「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を積極的に推進することとしている。

また、そのためには、林業生産の基盤となる林道整備が不可欠であるが、本県では、整備が低位であることから「和歌山県林道整備計画」を策定し、2025年から、林道整備を重点的に推進しているところである。

加えて、林道は災害時の代替路となり国土強靱化の推進にも繋がっている。

しかしながら、林道整備をはじめ森林整備に係る国予算は十分でない状況であり、計画的な事業実施に支障が出ている。

よって、国におかれては、持続可能な林業が実現できるよう下記事項を強く要望する。

記

持続可能な林業に資する間伐の実施や確実な再生林など、森林整備事業に係る予算を十分に確保すること。

特に、本県の林道整備計画が確実に実施されるよう林道整備に係る予算を大幅に拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月17日

様

和歌山県議会議長 岩田 弘彦
(提出者)
鈴木 太雄
長坂 隆司
岩井 弘次
中西 徹

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣